

第10回 ふじみ衛生組合地元協議会 議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成22年10月8日（金）18時30分から20時35分
- 2 開催場所 新ごみ処理施設現場事務所 大会議室
- 3 委員出欠 出席 20人
出席委員 石坂卓也、伊地山和茂、小林秀行（副会長）、小林又市、小松日出雄、佐藤由朗、嶋田一夫、清水八千代、田中一枝、馬部昭二、増田雅則（会長）、町田宇平、野納敏展、浜三昭（副会長）、内藤和男、岡本正昭、荻原正樹、大木和彦、高畑智一、長岡博之
- 4 出席者
事務局 田中實、深井恭、奥山尚、飯泉研、飯高秀男、和田良英
JFEエンジニアリング株式会社
パシフィックコンサルタンツ株式会社
- 5 傍聴者 2人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
(1) 第9回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
- 3 協議事項
(1) 交通計画と安全対策について【討議】
(2) 緑化計画について【討議】
(3) ふじみ衛生組合新ごみ処理施設公害防止協定書（素案）【提案】
- 4 その他
(1) 次回日程
- 5 閉会

【配付資料】

議事次第

【資料1】第9回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨

【資料2】構内通路搬入車台数

【会議録】

18時30分 開会

1 開会

事務局 : 【配付資料の確認】

2 報告事項

(1) 第9回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について

B 委員 : 17ページ、一番下の部分「計量器ですが、今回、2台設置するので、」という発言ですが、後日、資料を確認しましたところ、数字が違っておりました。「20秒」を「40秒」に修正してください。1台の計量器で1分当たり3台」を「1.5台」に修正してください。「2台ありますから1分間最大6台」を「3台」に修正してください。「1時間で360台」を「180台」に修正してください。

C 委員 : 議事録の中で疑問のあるところを申し上げます。23ページ、15行目、会長が「事実誤認がないようにしておかなければいけないのですが、ふじみでは三鷹市の紙は処理しておりません。」、そのとおりです。会長は粗大ごみを抜かしております。調布はびんと缶と粗大ごみは、染地とすぐそこでやっていますが、三鷹は3つここでやっています。

会 長 : お言葉ですが、反論します。私の発言は、その前のF委員の発言を受けて言っております。F委員の発言には、粗大ごみの話はありませんでした。

C 委員 : 私はあります。

会 長 : F委員の発言を受けてやっております。

C 委員 : それを訂正しておいてください。

会 長 : それは議事録にとどめておきます。そこで終わらしましょう。

C 委員 : 確認しておきますけど、びんと缶と粗大ごみは、ここでやっているということですが。

会 長 : そのことを否定していません。

では、次、お願いします。ほかにありますか。

C 委員 : 今回の新施設について、私は灰ピットの大口シャッターと灰ピットを擁護している真ん中辺に扉があるので、それと西側に同じ扉があるので、一直線なのです。JFEに、真ん中のSSの扉はあけたり閉めたりすると中に灰が入ってくるんじゃないか、だから、あれは閉鎖してくださいと質問した記憶があるんです。前回の文書もずっと探したのですがないんですけど、JF

Eに確認しているはずですが、真ん中のSSはどうするのですか、あれは閉鎖してください。もしなかったら、JFEさんをお願いします。あれは扉をあけると下の1階の部屋に漏れるのです。あれは必要ないんじゃないか、なぜ必要なのか説明してください。

会 長 : ただいまのは議事録の確認ではありませんので、その他のときにJFEに話をしてもらうことにします。

3 協議事項

(1) 交通計画と安全対策について

会 長 : 前回、宿題になっていました構内交通搬入車台数、これは渋滞に絡んだ問題ですが、それについて資料を添えていますので、事務局から、説明をしてもらいます。

事務局 : まず、資料の2-1をごらんください。それぞれのゲートの搬出入台数を書いてございます。まず、東八側から入る、いわゆるAゲートという部分です。こちらは時間当たり75台入ってくるということで、カッコ内がその内訳です。可燃が41台、不燃が27台、調7台と書いているのは、調布市が計量器を使用するために入ってくる車でございます。時間帯についてはピーク時間、10時から11時の間、1時間で入ってくる台数をあらわしております。この時間帯が最大と言われている台数をあらわしたものです。調布市の車に関しては、10時から11時の間に、最大で入ってきたと想定しております。これは曜日によって変化するようで、木曜日あたりが一番集中するというふうにお聞きして、その場合に合致したときには、10時から11時で最大になったという例えの部分も入っておりますが、それを足しますと75台ということなのです。

東側、いわゆるCゲートという三鷹市暫定管理地側の出入り口ですが、こちらの搬入が33台です。可燃が20台、不燃が13台あるというような内訳です。

それから、西側に出るいわゆるBゲートですが、こちらは今のところ搬入は考えておりませんので、搬出を41台というふうにあらわしたものです。

続いてA、B、C地点というところを説明させていただきますと、A地点につきましては、Aゲート、それからBゲートへ抜ける部分の間の地点という意味合いでして、こちらが136台になるということでございます。この数値は、こちらの図をごらんいただきたいと思います。今、Aゲートから車75台が入ってきます。それから、C地点の可燃ごみのルートですが、C

ゲートから20台入ってきた車両が、資源化施設を反時計回りで入ってきて、Aゲートで合流する台数ですので、その20台を足しました。それから、さらに、A地点に線が3本あると思います。破線の部分は、一度、プラットホーム——この黄色い部分がプラットホームですが、こちらでゴミを下ろした車が破線表示していますが、41台出る車がここを通過するので、その部分を足した数値です。それが136台という意味です。

B地点につきましては、Bゲートからプラットホームの間の地点で41台Bゲートから出てしまうので、今、A地点で136台ありましたから、136引く41台という数値で95台という意味合いです。

そして、このプラットホームへ入る車、これがCの地点でございます。このプラットホームへは、可燃ゴミ車がすべて入ります。つまり、Aゲートからの41台、それから、Cゲートから入ってきた20台、合わせて61台という意味です。そして、それを分当たりで割った数値が、A地点で2.3台、B地点は1.6台、C地点では1台というような台数をあらわしたものです。

続きまして、資料2-2をごらんいただきたいと思います。表の中の標準と最大と書いた部分がございますが、今は最大で説明をいたしました。最大で、構内の搬入車台数があつた場合に、要は渋滞になるかどうかということです。A地点、先ほど言ったように、分当たり2.3台です。右側の結論で書いてあります車間距離というのは、時速10キロで構内を走つた場合に、1分当たり166.66メートルぐらい進むわけですが、その中で、車長が1メートルぐらい余裕を見て7メートルと考えまして、そこに2台分、14メートルを引くと152メートル強ぐらいになるのですが、その中に2.3台あつた場合には、車間がどのぐらいあるかという数値です。要は1台目の66メートル先に車があるというような数値です。

そしてB地点では、さらに台数が減ります、1.6台ですので、95メートル前に行っております。

C地点では1台ですから153メートルあくというようなことで、そういう数値をあらわしたのが右の結論の欄でございます。

そして、計量器能力については、計量器が2系統ありますので、その2系統分で、先ほど室長が話をしましたがけれども、1系統で計量する時間が約40秒かかるということですので、2台ありますから、ここでは1分当たり3台分の計量の能力があるという意味合いでして、C地点では1台入ってくるわけですから、それに対して3倍の計量能力があるという意味合いです。

それから、ダンピング能力、これは5系統あるわけですが、ダンピングするのに1台当たり大体3分かかりますので、5系統ありますということで、1分当たり1.7台分の能力があるということであらわした数値でして、プラットフォームに入ってくるのは1分当たり1台でございますので、これも1.7倍あるということで、入ってくる車に対して渋滞をしないというような意味合いでの説明でございます、1台よりも大きい数字で、それぞれ能力が上回っているということでございます。

C 委員 : これは、可燃車、不燃車、粗大ごみ全部含めているのですか。

事務局 : 図に示しているとおおり、可燃、不燃、粗大、入る車、出る車すべて含めた数値でございます。

副会長 : C委員から、前回協議会で、調布市のクリーンセンターの紙の車がふじみのほうに来るのではないかというような趣旨の発言がありましたけれども、現在はそういうことは全くありませんし、今後も予定しておりませんので、補足をさせていただきます。

C 委員 : これは、可燃物のみかなと思ったのですが、不燃物も粗大ごみも全部含んだ台数、時間だと言っていますけど、今日1時から2時まで見たら、20分も止まっているのじゃないですか。何やっているかと思ったら、ウェストか、それぞれあっちこっちへ配っているのです。

もう一つ、缶の中で、三鷹さんはガスボンベ、あれ全部、構内で穴をあけているじゃないですか。あそこへ持っていったり、粗大ごみは持っていったり、何ですか、これ。1分どころか10分止まってましたよ、1時から2時まで。何のデータですか、これは。

会 長 : 今は構内の交通渋滞の話で、びん、缶の話はしておりません。A点、B点、C点というところで話をしています。A点、B点、C点における交通渋滞はない。それから、計量における渋滞もない。そういうことはご理解いただいてよろしいですか。

C委員から質問があったのは、缶の処理で滞留しているのではないかということですが、主には缶の車ですかね、何か事務局で回答することがありましたらお願いしたいと思います。

C 委員 : パッカー車の上にウェスを載せたり、ボンベの缶を載せたり、鉄骨みたいな、いわゆる圧縮するようなものを載せたりするから、それぞれあそこへ来たたら、不燃物のところに行く前に、それぞれ扉をあけて、作業員が配っているんですよ。だから、今確認したのは、不燃物と可燃ごみの想定の間なら

いいけど、全部入っていると行ったでしょう。びん、缶も入っているのでしょう。1台で2種類の収集ごみを積んでくるのですよ。きょう、見てきたのですから、1時から2時まで。だから言ったでしょう、不燃物と缶、びんは中原へ持っていきなさいと。そしたら台数が減るのじゃないですか。なぜそれを先にやらないのですか。

会 長 : 繰り返しますが、今問題にしているのはA点、B点、C点、その交通渋滞がないということです

C 委員 : 交通路をどうするかということをもまず総体的に話してから、徐々に詰めていけばいいんじゃないですか。

会 長 : どこの渋滞をおっしゃっていますか。

C 委員 : 構内の不燃物の前ですよ。

会 長 : 言っていることと今議論していることが違うんです。不燃物の処理については、別途議論します。

C 委員 : 総体的な構内のルートですから、おそらく私に後で説明しろと、来ると思っただけでも、いわゆる事務局案のルートについての説明をするわけでしょう、それ、違うんですか。

会 長 : それについての議論はないですねと言っているんです。

C 委員 : 交通経路について議論するのか、どうするのか、説明してください。

副会長 : まず、先ほどの搬入台数の図面を見ていただきますと、A点、B点、C点、ここについて、先ほど会長がおっしゃったようにお話をしているところで、このA、B、Cについては不燃物の車も通りますので、含んだ台数で説明しております。先ほどC委員から話があった部分は、その右側の既存の不燃物資源化施設、それから北側建屋、東側建屋のある部分の交通の話ですので、この図の中には載っておりません。今の話はびん、缶のところがどうかという話だと思いますけど、現在、びん、缶については、こちらのほうで処理しておりますので、こちらのほうにびん、缶が入ってくるということで、先ほどの1分、2分というのは、このA、B、Cの地点の話ですけど、C委員はこちらの話ということで、現在ここで滞っているということはないと考えておりますので、今後もこの地点について、そういう滞りはないものと考えております。

A 委員 : A、B、C地点の流れについては、説明のとおり、予測どおりに行くとなれば、構内の滞留はないと考える、それはよくわかりました。可燃ごみは、ダンピングも非常に短い時間で、計量も短い時間で、みんな全体として、こ

の流れを担保しているという説明も納得できました。

ただ、C委員の話を理解したいので、お聞きしますが、びん、缶の処理のところのダンピングは、今、1台どの程度の時間でなされているのか。そこが、この前に滞留して、並んでいるということをC委員は質問しているのかどうか、そこがよくわからないんです。車の流れは青いのがそうだから、赤が可燃ごみですよ、青はそうじゃないですよ。だから、さっき言ったように、全体としては流れている。ただ、可燃ごみではないびん、缶処理のおろす場所のところで滞留しているという質問をしているのですか。

C 委員 : 私、今度説明することになっている、動線を全部説明しろって言うんですから。

A 委員 : いや、全体としては流れると言っているんだから、流れているはずだと思うんです。

C 委員 : 私はだめだと言っているのです。可燃ごみの周りを回るのは、環境を破壊する形だから、だめだと言っているんですよ。

A 委員 : 可燃ごみの周りを回るのがだめなんですか。

C 委員 : 回るのはだめだと言っている。

A 委員 : それは滞留とは関係ないですよ。

C 委員 : いや、回らなければ、早く入って早く出ていけと、そういうことになりません。

A 委員 : 全部流れているわけだから。

C 委員 : だって、3倍も走るんですよ。いいですか、あれ、真ん中から左右に開けば3分の1で済むんですよ。そんなぐるぐる回らなくてもいいですよ。

A 委員 : 私はわかりました。

会 長 : 今、主に、ここでの渋滞の話をしています。一応、計算上は起こらないということで、ご了解いただいたと思います。それで、ここでどうなんだという話は、今、C委員から指摘いただきました。渋滞が起こっているということとは言っていないで、ただ、いろいろな作業をしているのがいけないということのようです。この話は次のところで出てきますので、次に行かせてもらってよろしいですか。最初に、宿題になっていた、いわゆる新ごみ処理施設の中で渋滞は起こらないということは、ご理解いただいたということにさせていただきます。

次にいかせていただきます。C委員がかねて言うておられることについて、前回の協議会で立ち会いをやろうということになりまして、私とC委員とは

かの2名の委員と事務局2名が入りまして、問題点を整理しました。C委員のご意見もあります。事務局がかねて言っている意見もございます。当然、対立しております。そういうことにつきまして、今言った不燃ごみの車のこともありますので、まず、C委員から、主張する車両動線の図面を使って、皆さんにわかりやすく説明してもらおうと思います。

C 委員 : 動線、どういうふうに入ってくるのかということで、12月24日に前事務局長から、事務局案のこの図面を我々に示してきたわけです。これはだめですよ。なぜだめかといったら、12月24日、この図面を前事務局長は、私と西側近隣住民3名に説明してくれたんです、こうなりますよと。なぜこうなったかということ、平成21年8月14日に、新ごみ処理施設に対する公述人を、15分間でやれということで、15分間説明したわけです。8月14日に私が公述人を受けましたので、東京都から20センチの厚さの環境評価書を送ってきたんですよ。とてもじゃないけど見切れない。だから、数字は全部信用することにしました。何を言っているのか、見たんですよ。そうしたら、これじゃなくて、前の会議のとき、出ましたね。これ、こうなってます。ここで17台、相変わらず回るようになってますけどね。だめだと。このとき、15分間、私が何をしゃべったかということ、要旨はこういうことです。環境保全の見地からの意見書、20年3月、同パブリックコメント、環境保全の見地からの意見書、21年5月6日、同封します。対するふじみ衛生組合の対応がない。

会 長 : 簡潔にお願いします。要点を言ってください、6点だと。

C 委員 : それで、現不燃物処理施設の大ロシャッターをあけたまま、悪臭を流している件、閉めない理由は、その構造にあります。薄暗いストックヤードの中で、パワーショベルでかき回しているんです。

会 長 : 今の話は交通計画と何の関係があるんですか。

C 委員 : ありますよ。においを防ぐために、ここにちゃんと設けてください、回らないでください。したがって、東西の吹き抜けにより作業がしやすいために、彼らは構わずやっているわけです。要するに、なぜ東京都にそういうことを言ったかということ、我々は、防じん、防臭、そういうものについて、完全にやってくださいと申し入れているんです。環境保全の計画書をふじみさんは出したから、意見があるなら出しなさい。出したわけです、やってくれないから。

ふじみさんも言ってるんですよ。これに対する公述書があったら出してく

ださい、だから出した。もう一人の公述人と私です。それで、そういう不届きなことをやっているんで、今日の施設は密閉された負圧をかけて、常識であります。調布飛行場そばの生ごみ臨時中継中間施設も多額の費用を使い、負圧をかけ、環境保全を図っている。新ごみ処理施設は、時計回りに自動車専用通路をつくり、入り口にエアカーテンを設け、ストックヤードの悪臭とCO₂浄化をし、煙突に放出すべきと考える、こういうふうに演説したんです。それに対して、ちゃんと東京都の指示が来ている。通路とかストックヤード、ごみピットに負圧をかけて臭い等を発生させないようにしなければならない。地下専用自動車通路をつくるよう要請します。なぜつけれないのか説明しろって、説明してないですよ。これは1回目、2回目、なぜ地下にできないんだって。高井戸もやっていますし、井草中間施設も煙突とか、全部、地下じゃないですか。上は公園になっている。豊島工場は焼却炉は地下ですよ。なぜ地下にできない。船舶研究所では40メートルの地下水槽があるじゃないですか。幅50メートル、深さ8メートルの400メートル、水槽もあるじゃないですか。

会 長 : 簡潔にお願いします。

C 委員 : 細かく言わないとわからないでしょう。井草中間施設は管理棟と煙突を除きすべて地下、上が緑地公園になっている。高井戸、井草工場は、自動車専用路を地下につくり、環境対策を行っている。豊島工場の焼却は地下だ。人類の生存基準である地球環境保全、近隣住民への配慮は、誠意を感じますよ。地下にすれば、こんな動線を考えなくてもいいんですよ。構内を地下にすれば、すべて解決すると書いてある。

結論として、焼却場は密閉された建屋とし、人為的開閉する構造であってはならない。不燃施設、今日もにおいてました。前事務長もよくやってくれました。よくやってくれたけど、今日も、においてるんですからね。23区一部事務組合の模範とする焼却工場を見習い、焼却場に入る500台の自動車は、地下専用通路を利用し、周辺の環境保全に尽くしてください。緑化公園内を回るような周回路は環境破壊の最たるものだ。近隣への配慮に欠けている。ふじみ衛生組合の正副管理者が、安心、安全のまちづくり、環境保全に最大限の配慮をし、全力を尽くすと常々明言しておられるので、次のような宣言文をふじみ南口正面に提示を求めます。環境保全に最大限の配慮をし、市民の健康と生命に対して被害を与えないことを約束してくれと。安全確保に全力を尽くしてください。正面の玄関に掲示して、宣言も出してください。

地下にできないのはどうしてなんですか。何回も議論しましたよね。何らか説明してください。

それで、もう1回言いますと、これ、ぐるぐる回るでしょう。立ち会いのとき、4カ所交差がありましたね。私のほうはないんですよ。私の言うところ、ここは右折できませんよ。私はいろんな方法を考えたけど、ここを通ると、ここは残滓のフォークリフトがだめです。しからば、今までやっていたとおりの動線をつくって、これ、やってるんですよ、このとおり。これ、ちゃんと右折の車線が入って、ここではないけれども、ここに入った。入れますよ、右折できますよ。

スシロー、ことしの5月に出来たけど、出口、入り口、ちゃんとついているんですよ、2カ所。こんな1カ所なんかやっていません。深大寺北町の商業施設、2カ所ちゃんとあります。歩道の渋滞について、道路管理者と協議ができるんですよ。それは北多摩南部建設事務所で協議しました。それは正しいですよ。おそらく、ここに指導員をつけなさい、歩道の管理をしなさいと言われるとします。今どこでもやってますよ、Jマートもやってますよ。そこのサミット、3カ所あるでしょう。あれ、都道ですからね。協議できない、何でできないんですか、言ってください。日産自動車、2カ所つくっているじゃないですか。スシローは2カ所つくっています。さっき言ったように、サミット、3カ所つくってありますよ、出入り。なぜ、できないんですか。

だから、ほんとは、ある程度譲歩してもいいと思っている。だけど、こう行くとプラッターが使えないとか、ここへ行くとだめだとか、そう言われるから、よし、彼らの言うことを全部外してやろうと思って、これは従来のやってたほうをやった。これは真っすぐ行けば、対面交通しないようにできてる。何ですか、ここのところ、いつのまにかいっぱいつくって。しかも、びん、缶、ここのところ、朝から晩まであけっ放しだよ。勘弁ならないでしょう。今日も、かすかににおってきましたよ。要するに、管理能力ゼロなんです。でも、私はそれは言いたくない。においを出さないようにしてください。通れば、ふわっと、においますよ。ここが紙車の28台も、ちゃんとあいうことじゃなかったの。絶対そんなことありませんと言うけど、28台つながってるじゃない。こんなこと、回らせないでくださいよ。これは何かがあれば、絶対ここを回りますよ、回れるんですよ、こういうふうにごるぐる。実質的に、周回路をつくって、わざわざここから来て、こう来て、何で

すか、3倍も走っている。こっちからこう行ったら。ただし、調整しないと、ここに滞留する。都営8丁目の前にいつもとまっている。ああいうことにならないように、早く追い込め、そう言ってた。だから、悔しいから、これはだめだよ、ここに調布市長が盛んに主張するビオトープで遮断した。腹の中はわかってる。いいことを言ったって、事務長が説明してる、全部ひっくり返しますよ。でも、あえてここで言いませんけど、さっき言った3カ所ある、2カ所ある、日産だって2カ所ありますよ。鋭角に曲がれない？ 曲がれないことない、今まで曲がってたんだから、5月まで曲がってたんだ。曲がれないからだめですよって、そんな理由になりませんよ。だから、ここ、やってください。

身障者や学童が見学に来ますから、そういう人たちのために駐車場をつくるんですよ、ばかなことを言うな。三鷹通りは限界です。だからここは10キロで走りましょうと。しかも、平成11年4月から執拗に、絶対におうよ。レベル12とか、10とか、出ない、出ないと言って、最後は出ますと。あなた、議事録で言ってますから、出るんですよ。

事務長のこの案、2カ所はできません、道路管理者がどうのこうの、そんなことないですよ。道路法は、受益者負担、周りの人は協力するかわりに自分たちの土地は高くなるから、協力しなさいと言われてる。あんたのどこ、2カ所以上つくっちゃいけませんなんて、そんなこと道路管理者が言うことないでしょう。あんた、許可が要ると書いてある、許可なんて必要ないですよ。協議するんでしょ。東京都の建設道路課の下部組織でしょう。道路法というのは、みんなが使いやすいようにしましょう、そう言ってるんですよ。だから、あなたの理論は全く通用しない。だから、私の案でやってください。そういうことです。

会 長 : 実は、9月13日、立ち会いをしたと言いましたが、そのときに6点の問題を私たちが整理したんですが、そのことには触れておりませんでした。そういうことも含め、事務局から、これに対する従来の意見について、お願いします。そして、各ポイントがあると思いますので、そのことについて、皆さんのご意見を伺いたい。

副会長 : まず、今回協議しているのは、交通計画と安全対策ということですよ。私どもが一番心配しているのは、いかに安全に交通のことを考えるかということですよ。安全対策ということで申し上げますと、先ほど、C委員から、びん、缶と粗大、それから、この前話したときにはペットボトルもここでは

処理しないでほしいということがありました。しかし、不燃物を資源化するというのが、ふじみ衛生組合に与えられた一番の使命ですので、びん、缶、粗大ごみ、ペットボトルをここでやらないでくれというのは、いわゆるここは交通、通らない案になっていますので、これをやらないということがC委員の案の前提になっておりますので、大変申しわけありませんが、この機会に、びん、缶、ペットボトル、粗大ごみの処理をふじみ衛生組合のほうでやめるということとはできません。

それからもう一つ、この東八道路の右折、昔あったゲートに近いDゲートというのを主に使うという案だと思いますけれども、これを右折で入って、それからまた、こちらで出るときは右折で出るというC委員の案ですけれども、ここはご存じのとおり2車線の交通が通っておりますので、こちらをここで、今はもう右折帯がありませんから、中央分離帯になっておりますので、右折そのものもできません。

C委員がおっしゃるのは、多分、昔の不燃施設だけのときには、ここで右折もしてたじゃないかということだと思います。現在のこの案については、今この位置、Dゲートのところで、ここを右折で入るという案については、やはり交通の渋滞が、まず、安全の面ですね。ここ、対向車線が2車線と、ここに歩道が2列ありまして、自転車、歩行者があるところを右折で入るという案については、私どもは、交通安全ということを考えますと、この案を受け入れることはできません。

それから、ここをまた右折で出庫するという案も、同様の理由で、やはり、こういうところでの事故とかのことがありますので、右折については必ず、例えばこちらへ来た場合には、右折レーンがあり、かつ、信号がある交差点で右折をするという形で、安全の面を考えれば、これが一番ではないかというふうに考えます。

東八道路側の入り口については、左折入場、左折の出庫ですね。こちらから入ってきた車がどうしてもこちらに戻らなければいけないということがありますので、出のときに限っては、ここの信号のある交差点を使って安全に出るという案でございます。それから、東八道路に出入口を幾つもあけたらいいんじゃないかという案があります。これについては、管理者である東京都とか警察とも協議して、やはり安全を第一に考えなければいけないということで、箇所数が増えるとなりますと、それだけこちらのほうで、2列に自転車でここを通ってきたり、歩いてきたりする方がいらっしゃいます。たく

さん通る道ということはお存じだと思いますので、安全を考えて、いろんな協議の中で、出入りについては、1つの施設でありますので、東八道路については、安全のために1カ所、そのかわり、1カ所だけではなかなかできないということで、先ほどありました信号のある交差点、かつ、右折レーンのある交差点は右折で入れるようにこの位置、それから、出のときについても、ここで右折をしなくて済むように、この信号のあるところから出る、そういう形で、まず、安全ということが一番考えて、この案をつくったものでございます。この案につきましては、既に平成20年の実施計画の中でできておりました、かつ、その後の環境影響評価の出入りの案でも、この出入りの形で皆様のご意見を伺っておりますので、やはり安全ということを考えますと、私ども、そこが一番大事だと思っておりますし、かつ、ここが渋滞しないということが明らかでございますので、この構内については、私どもの責任で、すべて車路は一方通行にして回すという安全対策を講じて、この形にしたいということで、その案ができていますのでございますので、ぜひ、ご理解をお願いします。

A 委員 : 今の説明はわかりましたが、C委員の要望を入れることができるのであれば、入れてあげべきだと思っている一人ですが、事務長の今の説明で、安全の問題を含めて、右側は事務局案ですよ。あの右の青線の入る施設に左折で入っていきますね。

私はこの前言いましたけれども、例えばDという門をあけて、そこから入れるとすると、今の計画で不具合なのは計量器だけなんです。計量器が真ん中にあるんで、計量器を移せば、C委員の要望を入れて、今の計画と何の支障もなく、周回をやめることができます。

会 長 : 方向としては、逆方向になるということですね。

A 委員 : そうです。

会 長 : ここをこうおりてくるやつが逆に上がると。

A 委員 : だから、すぐのところに計量器を持ってこられるのかこられないのか、そういう程度の検討はして、それはできないんだという理由を聞いたら、それはまたそれで考えてみたいと思うけれども、Dというところをあけると、流れは何の関係もなしに、スムーズに行くんです。ただ、計量器だけですよ。ただ、Dをあけるという問題は充分難色を示しているようですが、その難色を示している理由は私にはあんまりよくわからないんで、Dをあけて、計量器を動かすということはお考えになったことがあるのかどうかをお聞き

したい。

副会長 : 既に私どもも、その点についても検討しております。実は、現在ここに不燃物の資源化施設がございまして、ここにメインのプラットホームがありまして、こちらにびん、缶、ペットボトルとあります。こちらについては、当初、平成20年3月に実施計画をつくった段階で、既にこのルートで実施計画を考えておりましたので、現在、こちらについてのメインゲートは、こちらの入り口という形、不燃ごみ資源化施設という形で考えております。そういう関係で、ここがプラットホームになりますので、計量器の置き場所についていろいろ考えたんですが、ここは建物がそれぞれ、建物がある間には計量器が置けなくて、ここがちょっと狭いということがありまして、計量器については、この中に、こののところに置くしかないという結論になっております。なぜここに置いたかといいますと、こちらのほうで入ってくる車が、ここで計量器にのって、プラットホームに入って、1回ここを回って出ていける。いわゆる、ここが1周で済むということです。

それで、このルートについて、もう一つ、ペットボトルの建物がありますが、これはあくまで、このルートが基本となっており、1周のルートというのが、この不燃施設については基本となっておりますので、ペットボトルについて、ここに取り入れ口、出入りをさせるところはこちらにあります。これについては、入った車が、ここでバックですぐペットボトルを下ろせる。またはペットボトルを有価物として搬出する車が、こののところでバックで入って、積んで出られるという形で考えたもので、車路は必ず一方通行にしていますから、今はこのルートで一方通行にしているというものでございます。やはりプラスチックの車が一番多いですから、1回回れば済むという形でございます。

それで、当初計画でもこのゲートは使わないという形で、こちらを使うという予定でございましたので、基本的には、不燃化施設のメインのゲートはこちらのゲートになるという形になっております。そういう関係で、このルートということで、これが一番、周回が少なく済むということで、この今の流れと、それからあと、ペットボトルの出入りの構造として、こちらのほうの一方通行でつくってあるということです。ここで、正直申し上げて、びん、缶のところがある程度、施設のびん、缶の箱を置く部分がありますので、今、実際的には、この半分強がびん、缶の置場になっておりますので、ここについて交互通行をするというところは考えておりません。やはり一方通

行としますと、こちらからの一方通行で考えるという形で、ここは一方通行ですから、こちらから回って、こちらは時計回りでということになっております。

びん、缶をやめろということですが、私どもは、先ほど言いましたように、びん、缶については資源物、不燃物から資源化するものとして、今までもやってきましたし、これからもやる予定でございます。びん、缶については、ふじみの使命としてやる予定でございますので、そのような形にさせていただきます。

それからもう一つ、補足ではありますけれども、可燃物の車につきましては、この中のプラットホームを通るということがありますので、ここに車のタイヤを洗う設備を設けております。そういう関係で、例えば、こちらから入って、仮にDを使ってこちらから出るというふうにしてしまうと、実はタイヤを洗う設備が、ここについては、現在そういう事情があつて置けませんので、ここで置く形になっております。そういう関係で、やはり入った車が、きちっとタイヤを洗うところを通過して出ていっていただきたいということがありますので、このようなルートで——ここについて、C委員の言うとおりに、びん、缶をなくせば、そういう部分は可能かもしれませんが、私どもは、現在、びん、缶をなくすことができませんので、このような形にさせていただきますというものでございます。

A 委員 : 事務長の説明で、ペットボトルの問題、私は知らなかったからわかりましたが、そうだとしたら、直進して信号で正門を入れて、ぐるっと回れば、計量器も動かさなくて済むし、C委員の要望の周回、裏側を回避できるんですよ。それは何の支障があるのか。それはほとんど支障ないです、信号ですから。そうやって回してしまえば。そうすれば、不燃の北側の通路というのは省略できて、可燃は施設の中を通過するわけですから。だから、そういうことがやられた場合に、どれだけの渋滞とか、そういう問題が起きるのか。それは考えられるんじゃないですか。それは何の障害があるんですか。

会 長 : それともう一つ、ここに計量器が置けないという話は、よく理解できなかったのですが、それはきちっと言ってください。

副会長 : 計量器については、確かに過去の施設については、このところに、近いところがありましたけれども、現在は、こういうところだと、車がある程度来たときのことがありまして、やはり少し中のほうに置きたいということがあります。

それから、先ほどの案は、この青い線をこちらから回さないで、こういうふうに回したらどうかということで、そこは私どもも検討しまして、実は、こここのところの、今プラスチックの梱包物进行处理しているものが、置き場所がこちらにありまして、ここがかなり頻繁に、フォークリフト等で、こここのところにプラスチックの容器包装リサイクル法に基づく梱包物を今ストックしているということがあります。そういう関係で、こちらのところにフォークリフトに乗った梱包物がある程度頻繁に通さなければいけないということで、こここの台数について、できるだけ少なくしたいというところがあります。そういう関係で、まず、先ほど言ったように、現在、ここに不燃の計量器があり、また、ルートがこういう形になりますので、ここから来た車がこう通ってここに行く場合と、ここから来た場合がこう通って、こう回ってここに行く場合のことを考えると、こここの台数が多くなるということと、ここからはかると、こちらの距離のほうがこちらを回るよりも短くて済むということがありまして、現在はこの案になっているということでございます。

A 委員 : 公道を通るのですよ、施設内じゃないんですよ。

副会長 : そういう意味で、そういう形で、今はこの案になっているということです。

会 長 : A委員のご意見ですと、ここが81台、だから、81台増加することが耐えられないのかどうかということだが、どうですか。

C 委員 : こここのやつを真ん中に持ってくれば、これは右折も左折もできるんですから、これを真ん中へ持ってこいと。ここは4間半あるんですよ。ここへ計量器を置けばいいんですよ。

A 委員 : そう思ったが、ペットボトルをおろせないとふじみでは言ってるんですよ。

副会長 : まず、今、C委員から、ここに置いたらどうかということがありましたけれども、先ほど言いましたように、こここのプラットホームだけ使うのであれば、ここに置くことは可能ですが、これは全体のもので、ペットボトル、びん、缶、そういう形で、すべての車がこの計量器に乗っていく形になりますので、こここの道が一番いいことと、確かに、ここが一番多く使われますので、1回りで済むということで考えております。ただ、距離はこちらからのほうが、短いということで原案としています。また、こここのところに車の数を多く通すということが、私どもが今、不燃物施設を運営している中で、こここの台数があまり増えてしまうというのは非常にやりづらいという、その2点でございまして。やはり、ここをこう回しますと、どうしてもこここの台数が増えるというところで、現在、私どもとしては、この案のほうがベターではない

かということでやっております。

会 長 : 問題点を整理します。C委員の強固な主張の中に、びん、缶、粗大ごみ、ペットボトル、そういうものをふじみ以外の土地に持っていけという話であります。このことについて、まず、皆さんのご意見を伺いたい。ふじみ衛生組合が今言っているのは、これは20年3月につくった実施計画に基づいてやっている。これが一つ。

もう一つは、これを実施してもらおうと思うと、実は2年以内にやらないといけないんです。これはなぜかということ、2年後には試運転が始まるんです。試運転が始まったら、実際に車は動きますから。だから、そういうことが技術的に可能なのか——変更は自由ですから、実施計画といえども計画にすぎないんだから変えるのはいいんだけど、どうなのかということについて、見解をお願いします。

C 委員 : そういう仕切り方はおかしい。我々に対して何の説明もない、説明ぐらいしてもいいと思う。

会 長 : 実施計画があるんです、それはしょうがない。

C 委員 : 自分たちが検討委員会で決めておいて、我々については後でしょう。

会 長 : C委員の意見はわかっています。発言を許してません。

ほかの委員の方に伺います。びん、缶と粗大ごみ、それからペットボトルの処理について、ふじみ以外のところで2年以内にやれということ、どうお考えですか。

J 委員 : 三鷹の総務主幹として、今、C委員から、中原に持っていけばいいと一言で言われて、委員の思いはわかりますが、現実的にはそういうことはできません。事務長も言っていますとおり、ここは不燃物処理資源化施設ですから、粗大ごみも、びん、缶も、そして、不燃物も処理する施設です。これが出発点でした。それへ可燃が加わったわけですね。そのときに、どうしてそれをスムーズにやるかということですから、それを考えた案が事務局案として右側の案になっているわけです。ごらんになっていただければ、大体スムーズにいけばいいとC委員もおっしゃっているんですけども、どちらがスムーズに行くかというのは、図面をみただけで一目瞭然だと思うんですね。右折をするということで東八道路でやるとなると、信号機のないところで右折はできませんから、信号機を両わきの2つから4つに増やすということは、まず、これは難しいだろうと思います。それから私たちが東八道路側の出入口を1カ所にしたのは、とりもなおさず、道路上で渋滞を起こさない、安全が

第一である。そして、構内もスムーズに動かす、そのことによって滞留が起こらない。C委員が言っているCO₂の発生も、車両がスムーズに動いていけば少なくなるわけです。滞留すれば、CO₂も増えるかもしれない。しかし、走る距離が多少多くても、総体でスムーズに動かす動線であれば、これはC委員がおっしゃっているところで、公害を出しちゃいかんとか、においがしちゃいかんという部分では、十分期待にこたえられるプランになっているはずなんです。それだけの知恵を絞ってきました。

もう一つは、今2つあけるといのは難しいので、この3つでやれば、いわゆる東八道路の動線も崩さずにいけるという案で示していますので、これは前に体育館などで何日かでご説明したときにも、そうやって市民の皆さんにもご説明してきたんです。今ここで、このふじみ案しか絶対いかんぞと言っているわけではなくて、営々とちゃんと積み重ねてきて、ここまで来ているわけです。C委員の思いも、構内に関してはあるのかもしれませんが、構外の道路に出た部分では、大変、渋滞に問題がある部分があるんじゃないかという心配をいたしますので、そういう点では、皆さんがごらんになって、どちらがスムーズかというのは、十分に読み取れてくると私は思います。

C 委員 : 反論させてください。

会 長 : これは重大な議事進行妨害です。

C 委員 : 発言させてください。

副会長 : まだ発言機会はあります。

会 長 : ほかの皆さんの意見を聞かないでどうするのですか。委員はあなただけじゃない。ほかの方の意見を伺いたいと思います。

今、退場というご意見も出ましたので、考えることも必要と思います。

G 委員 : 基本的な質問ですが、今こういう計画を立てて、稼働し始めて、その後、不具合があった時は変更することができるのか。この動線の、台数はいいいんですが、変更は可能かどうか、まず一つお聞きしたい。

B 委員 : 事務局案も、今考えられる最善の策と思ってつくっていますが、実際にこれで動かしてみて、交通渋滞、安全の面で問題があれば、それは正さなければいけませんので、変更は可能だと思っています。

G 委員 : この案の動線の中で、ふじみ衛生組合が一番心配しているのは、北側のペットボトルの搬出のところだと思います。場内でそこが一番（両交差するところなので）心配される場所ではないでしょうか。先にできているペットボトルの処理施設が新処理施設の車両通行動線の邪魔になっている、とくに

ペットボトルの頭のところの動線が変な曲がり方をしています。いずれ改善する必要がでてくると思えます。

それと、ペットボトルヤードと資源化ヤードの間の通路は両工場の作業車両が行き交う作業スペースとなっているので、運搬車両を多くは通せないのので、この案のようになったのだと思います。そこが改善されるとA委員のおっしゃるように、東側からスムーズに不燃ごみ（青い線）車両が入れるようになると思います。そういうこと（ペットボトルヤードや資源化ヤードの作業動線の検討）も含めて今後、検討してもらいたいと思います。

質問ですが、洗車場所が煙突の先というご説明がありましたが、なぜ車を洗うのかというと、プラットホームを通るからでしょう。だとすると、プラットホームから出たところですぐ洗わないと、結局、場内は汚れるということになりますから、あとで清掃も大変ですし、要はプラットホームで汚れるからタイヤを洗いたいということだろうと思います。そうすると、素人が考えても、プラットホームから出て、すぐ洗って、場内だろうが何だろうが走るとするのが一番いいと思うんです。理由があったのだとは思いますが、ご検討いただければと思います。

副会長 : まず最初、例えば今後の部分ということですがけれども、確かに、この不燃物資源化施設も既に15年を経過しておりますので、将来的に、どこかの時点でこちらのほうも建てかえなりしなければならぬという形になりますと、どうしてもその部分のところで、また、どういう動線が一番いいかというのは、当然、話が出ると思います。ただ、東側と北側の建屋は、今年6月につくったという形があって、当初の計画がこういう回りだったものですから、こういう形でつくったということがございます。洗車施設のほうについては、室長から答弁をいたします。

B 委員 : 洗車設備を通るのは、プラットホームを通る収集運搬車だけではありません。灰の搬出車もタイヤを洗うようになっています。灰の搬出車につきましては、今、事務長が指している、その場所から灰の車が出ます。その車も含めると、トータル的には煙突の近くがよろしいであろうと考えて、設計したものでございます。

C 委員 : ここは右折も左折も両方入っているんですよ。だから、これを真ん中へ持っていけて、それだけです。これ、右折も左折もできるんですよ。だから、ここへ持ってきなさい。私が言うと、必ずここ、フォークリフト云々と言うから、ほんとはいろいろ考えた。よし、そう言うなら、これを通らない

ようにしよう。私のは、ここも通ってないですよ。ここも通ってないですよ、ここも通ってないですよ。自由なんですよ、ここは27メートルあるんです。だから、この入り口を真ん中へ持っていけど、右折も左折もできますよ。

だから、こんなものはやめろと、これをここへ持っていけど。

ここも、ここも、ここも、全部あいてる。もし、こうやれば、2カ所をやれば、こんなところを通らなくてもいいんだ、ここがあいてるんだよ。だから、ここへ駐車場をつくりなさい。このところに計量器を置けるんですよ。このところにこうでもいいですよ。8メートルあれば置けるんですから。簡単なんですよ、これをここへ持っていけばいいんです。

会 長 : 皆さんのご意見を伺って決めたいと思います。つまり、基本的にC委員のご意見は、びん、缶、それから、粗大ごみをよそに持っていきなさい。ふじみ衛生組合の見解は、それは持っていくことができないので、今の動線計画になります。つまり、C委員の計画はできませんと、こう言っています。それで、皆さんはどちらの言い分を支持なさるか。修正案ということで、C委員のびん、缶と粗大ごみの意見のほうが正しいということなのか、それとも、やっぱりそれはだめだねということであれば、そういった意見をお願いしたい。

A 委員 : C委員案は、可燃ごみの計量器とピットを大幅に変えないといけませんね。

C 委員 : いや、8メートル50をあそこへつけてますよ、これ。すごいんですよ、玄関があるとか、エレベーターがあると、私は6月18日に初めて知りました。

A 委員 : 可燃ごみは右から入って左へ出るようになっていますね。

C 委員 : 可燃物と不燃物、2つあるんですよ。

A 委員 : いや、可燃のほうです。

C 委員 : 可燃、だから、ここへつくればいいんですよ。

A 委員 : だから、完全に今の設計と反対にしないといけないわけですよ。

C 委員 : それはそうです。私たちに、これがあるというのを説明していないんです。

A 委員 : いや、私は質問してるだけだから、わかりました。

会 長 : 設計の変更ですね、これから工事が始まるんですけども、そういうことも含めて、ご意見を伺いたいと思います。C委員の意見は正しい、やっぱりこれは地元協議会として、そういう結論でいくべきというお考えがもしありましたらお願いします。

まあ、幾らかの改良の余地はあると。例えば、問題が起これば変えますというのは室長や事務長からの回答なんで、問題が起これば変えるということはある得ても、今の案で進めるということで皆さんはよろしいですか。

Q 委員 : C委員の案がいいと思うんです。今の2つ入り口がありますよね、入り口、出口が。その真ん中のやつを右のほうにずらす。

会 長 : つまり、入り口を西から東に持ってくる。

Q 委員 : それがいいんじゃないかと思います。

会 長 : それは一体、可能なのかどうか、どなたか話をしてもらえますか。

副会長 : 入り口というのは、玄関をここに移す。

Q 委員 : ゲートをこっちに移す、C委員の案のところへ。

副会長 : Dゲートをなくすということですか。

Q 委員 : そうです。

会 長 : だから、入り口も変わるんでしょう。

副会長 : 今回の案は、ここの部分がここに移ったらどうかということだと思っ
ね、Dのほうへ。それについては、先ほど言いましたように、ここの一方通行の関係がありまして、今、こちら側のルートで回っているということで、ここもこっちに回すということが基本になっておりますので、逆回りにしなければいけないという形になりますと、先ほど言った現在の不燃化施設のペットボトル等の搬出ができないということでございます。

R 委員 : もうちょっと入り口をこうすれば、ハート型に車が行けば短くて済むかなと素人考えと、もう一つは、盛んにC委員がおっしゃる地下にする、それに対して返答がないとおっしゃっているんですけど、これは経費の関係なんですか、それとも深く掘ってはいけないというのがあるんですしたら、地下鉄は40メートル下まで掘りますよね。ですから、これは何とかお返事をしてくださいれば、上が全部緑になって、きれいになるのかなとは思っています。

会 長 : 2つ指摘がありました。事務局から回答願います。1つは、今、Q委員の意見と同じですが、それは不可能という話をもう一度してください。

副会長 : 先ほど言いました、こういうふうに回すということだと思います。現在運営している資源化施設が既にこういう回りでできておりますので、まずそれについては、先ほどの説明と同じで、現在はこういう形で回すという案になっております。

それから、地下の案につきましては、既に平成20年3月策定の実施計画の中でやっておりますように、また、環境影響評価でも、駐車場については

西側の緑地のところにつくるといいう形になっておりまして、それで、その案で現在、進んでいるところでございます。

B 委員 : 今回、地下にしなかった理由、3点ございます。まず、ふじみ衛生組合の地質の問題でございます。地下約9メートルぐらいのところに水脈があります。できるだけその水脈をいじめたくないということです。地上の環境も大切ですが、地下水への環境も配慮する必要があるだろうということが1点です。

2点目としては、工期の問題です。既に調布市さんにおかれましては、二枚橋衛生組合の焼却場を平成19年3月に火をとめてしまいましたので、できるだけ早くつくらなければいけない。ということで、今、平成25年4月の稼働を目指しております。地下にいたしますと、それだけたくさん土を掘って、時間もかかりますから、とても25年4月に間に合わない。

それから3点目としては、費用の問題でございます。当然、掘れば掘るほど費用がかかります。

そういった3点の理由で、今回は地上にしたということでございます。

R 委員 : 昔、ここは汚水処理する場所でしたよね。ということは、水脈があっても、浸透してて、その汚水は何とも問題なかったんですか。

B 委員 : ふじみ衛生組合は不燃ごみ処理施設の前はし尿処理場でしたが、し尿は垂れ流しするのではなくて、タンクにためまして、それで処理を行ったものをまた流すという形にしておりました。

大体、水槽は地下5メートルから6メートルぐらいまでしか潜らせていません。

L 委員 : その図面の中で、それぞれの専門家が練り上げた、一応は最良のものを出してきたんだろうと思っておりますが、もし運用の中で不都合な点ができれば、すぐ変更できるような、そういう柔軟性なスタイルをもって、とりあえず実施してみるという方向で考えていきたいと思っております。

C 委員 : 環境評価書の中で、私がちゃんと質問してるんですよ、なぜ地下にできないんですか。船舶研究所の中に地下40メートルの水槽があるじゃないですか。地下8メートルの水深、水槽が50メートル、長さ400メートルの水槽があるんです。三鷹郵便局で自動車の地下専用通路ができてるんです。だから、平成18年ごろ適地選定で、調布市長、判を押した時点で、西側住民としては、ああいう狭い、この間見た上尾は3.8ha、多摩川は3.2ha、品川は4.6haで大きいんです。だから、ゆったりできる。ここは以

前講演を依頼した武蔵工大の青山教授が、こんな狭いところにこんなものをつくったら、上に上がるか下に沈むかしかないと言われている。したがって、できるんですよ。水の道なんていうのは、もう、ずたずたになってますよ。

また、ここへ地下自動車通路を造ったなら地下7メートルぐらいで十分ですから、そのぐらいやれば、あと灰ピットとごみピットの深さの問題になるんでしょうけど、そんなことないですよ。水は東南の方向に流れている。武蔵野礫層は9メートル70から16メートルまであるんですから、帯水層ですからね。今、室長が3つ挙げましたけれども、工期とか、お金がかかる。お金がかかるというのは、今まで言ったことないです。環境には最大限の配慮を、こういうことを言っているんで、理由にならないと思うんです。

会 長 : 地元協議会として、駐車場の地下案、これをどう考えるかということをお聞きします。二、三の質問もあって、答えもありましたので、ほかの皆さん、例えばC委員の修正案、今の地上案に対して地下案に賛成だという方は、挙手の上、ご意見があってもよろしい、お願いしたいんですが。ないと考えてよろしいですか。

Q 委員 : 賛成しても、お金がなきゃできないわけでしょう。

会 長 : それらも含めて、ご自分がどうお考えなのか表明していただきたい。

Q 委員 : 可能性があるなら、ぜひ、やってもらいたいです。

会 長 : わかりました。1人おられます。C委員は当然賛成ですから、お二人おられます。

R 委員 : 工期がないですとおっしゃって、それでお金もないんですとおっしゃれば、その案はしょうがないかなと思っております。

会 長 : 賛成ということで、わかりました。

ほかに、賛成というご意見ございますか。地元協議会として、どう結論を出すか。

じゃ、反対というご意見がお二人ですね。残りは賛成でよろしいですか。じゃ、賛成の方は手を挙げてください。おられませんか。

(「条件つきです」との声あり)

会 長 : わかりました。

C 委員 : そういう採決しては、民法上の違反ですよ、法律上違反。今の会長の採決の仕方は禁止されているんですよ。

会 長 : それでは、賛成の部分も一緒じゃないですか。自己矛盾はしないでください。おかしいです。そんな主張は認めません。

F 委員 : 今までC委員の意見をずっと聞いて、いよいよ採決に来たわけですから、もとの案をきっちりもう1回説明していただいて、それから、改良できるのかとか、いろんな意見がつけ加えられました。そういうことを丁寧に皆さんに説明した上で、採決に臨んでいただきたい。

会 長 : 1つは、駐車場を地下につくる。もう一つは、ここにあるびん、缶、ペット、それから粗大ごみ処理施設を他所に移設する。それから、ここに入り口を設ける。つまり、今まではここなんですけれども、ここにも設ける。それから、ここから右折で入る。そういう案がC委員から提出されました。地元協議会として、それをどう考えるか。もちろん、意見は意見として当然あるわけですし、採決は地元協議会としての意見を表明することでありまして、民法とか、そういうこととは関係ないです。ですから、賛成か反対かを地元協議会として考えていただくということで、賛成からいきましょう。賛成の方、おられますか。よろしいですか。

Q 委員 : 3つ提案が。

会 長 : 3つでなく、2つです。馬部さんの提案に賛成の方、それとも事務局に賛成の方、どちらかで決めていただくということにしたい。一つだけ条件があります。もし不都合が起こったら、直ちに修正するという事は条件の中に入ります。

C 委員 : 異議申し立てます。会長とそこにおられる人は、検討委員会の委員なんです。

会 長 : 誤解があります。今、この場にいる検討委員会の委員は私だけです。

C 委員 : Mさんもそうでしょうか、違うんですか。

会 長 : Mさん、どこにおるのですか。

A 委員 : L委員を、間違えている。

C 委員 : ここにいらっしゃる方、そうじゃないですか。

会 長 : それは職員としてです。

C 委員 : 職員じゃないでしょう。

会 長 : それはおっしゃるとおり、職員ではあります。

C 委員 : だから、そういう職員も含んで採決するのは、民法の違反だと言ってるんです。

会 長 : 地元協議会というのは、そういうものの複合体でできているんですから、それは聞きません。

C 委員 : いや、一応言っておきますから、強引ですからね。民法上、いわゆる自分

たちが施行者だということ。

会 長 : 他の委員からおかしいとの指摘がありますよ。発言は認めません。

C 委員 : おかしくないでしょう、だと思えますよ。A委員、よく知っていると思います。そういうところで採決をしてはいけないと。

会 長 : 不規則発言は認めません。

賛否をとりたいと思えます。C委員の意見に賛成の方、今の4点。

C 委員 : 事務局に賛成の方、とったらどうですか。

会 長 : 次にやります。事務局案に賛成の方、どうですか。

M 委員 : 条件つきで賛成。

会 長 : もちろん、条件はつけます。そういう修正がありました。

わかりました。多数ということ。

C 委員 : だから、そういう人はだめなんだよ、賛成の数、入れちゃだめなんですよ。

会 長 : だめも何もないんです、いいんです。C委員の意見が正しい、間違っているは別ですよ。地元協議会としては、事務局案に賛成するという結論にさせていただきます。

C 委員 : 私は調布市の条例に従って文書をだします。

会 長 : 議事進行妨害を続けるつもりですか。

(2) 緑化計画について

会 長 : 次に、2番目の緑化問題について、話に入らせていただきます。

副会長 : 本日、緑化の資料をお持ちであれば、お出しいただきたいと思えます。お持ちでない方は、こちらのほうで説明させていただきます。

前回の会議の中で、委員の皆様から、緑化については、できる限り推進してほしいということで、これは私ども、ふじみ衛生組合も同意見でございますので、当方でもいろいろ検討いたしました。その検討結果の中で、敷地全体の緑化計画図の中の駐車場、これは一般の市民対象の駐車場ですけれども、その中の左の1列の3台分の駐車場については、緑を少しでも増やしたいという皆様のご意見も踏まえまして、またもう一つ、大型バスの駐車場が3台分あるんですが、この大型バスの駐車場は毎日使うものではないということもありまして、そこの3台については共用ができるだろうということと、それから一番左の3台については、歩道と接しておりまして、安全対策の面でも、そこの3台分については、100%緑にしたいというふうに事務局の中で考えました。本日、その案を修正として出させていただきます。と思えます。

会 長 : 本件につきまして、何かご意見ございますか。駐車場を3台分減らします

というご意見です。

今日、いろいろ予定していた議案があったのですが、閉会時間ぎりぎりの8時25分でもありますので、あとは次回に繰り越さざるを得ません。それで、次回の会議、これだけはどうしても決めたいので、何か事務局から日程案がありましたらご発言いただいて、決めたいと思うんです。C委員の会議冒頭での質問は、後でお願いします。

事務局 : 次回日程、一応、11月というふうにお話をさせていただいたと思うんですが、11月の最後のほうになりますが、24か26でお願いできればと思います。11月24日が水曜日、11月26日が金曜日になります。

会 長 : 欠席のなるべく少ない、どちらかの日に決めさせてください。24日がだめな方は、どなたかおられますか。おられないので、11月24日に決めさせていただきます。

C委員、手短にお願いします。

C 委員 : いわゆる灰ピットのところの真ん中辺に、SSというシャッターの大きな扉。それと、西側にも同じ位置で、ストレートで大きな扉がある。東側には、ごみピットに入るシャッターがあります。SSって書いてあるでしょう。そこをあける必要はないんですよ。メンテナンスだったら、南口から入れればいい。東口もメンテナンスの扉はあるわけですから、真ん中辺、いわゆる防護壁みたいな灰ピットの周りだったら、真ん中にSSって何のためにあるんですか。あれはやめてください。それは回答を次にします、後で説明しますということで説明してくれない、残ってるんですよ。

J F E : 以前配付された資料「新ごみ処理施設の施設内容」をお持ちの方は、こちらで見ていただいたほうがわかりやすいかと思います。資料の8ページに、C委員がおっしゃった扉が書いてあると思います。お持ちでない方のために、こちらの図面でも説明させていただきたいと思います。C委員がおっしゃっているのは、こちらにメンテナンス用の出入り口のシャッターがあるということですが、主に西側のこちらのシャッターは、年に1～2回程度の焼却炉のメンテナンスを行う場合に、こちらから車両の出入り、資材の搬出入を行うために設けているものでございます。

東側のシャッターは、飛灰搬出のジェットパッカー車が、出入りします。基本的に、東側のシャッターは、飛灰搬出のジェットパッカー車が出入りする出入り口ですが、こちらの焼却炉がメンテナンスをしている場合、もしくは複数台の車両が出入りをする場合に、西側が通れない場合も想定されます

ので、その場合に、こちらの東側のシャッターからも、飛灰搬出をしていない場合にメンテナンス車両が出入りすることを想定し、外側と炉室側にシャッターを設けております。飛灰積出搬出作業を行う場合には、東側のシャッターを両側閉じて、飛灰を出すことになります。

C 委員 : ダイオキシンとか、そういうような飛灰というのは、いわゆる毒性の灰ですよ。それを密閉にするとおきながら、そこに扉を何でつけたんですかと聞いているんです。説明してください。

密閉したらいいんじゃないですか。メンテナンスだったら南からも入れるし、こっちからも入れるし、何も真ん中、せっかく灰ピットを密閉しているのに。

J F E : 飛灰の積出を行う場合、両側のシャッターを閉めて積み出しを行います。また車両は、基本的にジェットパッカー車による搬出ですので、積み込みは密閉されたコンベヤーを通して行います。万が一、こぼれた場合にも両側のシャッターを閉めておりますので、外部には漏れいしません。もしこぼれた場合には、床面、タイヤ等を清掃してから出ていくこととなりますので、そういったものは外部には漏れないと考えております。

会 長 : 警告します。C委員、聞いてください。これ以上、議事進行妨害をするようでしたら、退場案の緊急動議を出します。

C 委員 : 重大だから質問しているんです。

会 長 : 私語はやめてください。これ以上進行妨害されると、司会としては進行ができません。もし次回にこういうことが起こったら、私は退場案を出します。

事務局 : 本日から、建設現場では土工事が始まりました。ダンプカーの出入りが頻繁となりますが、ふじみの工事関連の車には、フロントの部分にこのようなステッカーを掲出しています。このステッカーをつけて違法駐車をしている車を発見しましたら、ふじみへ一報ください。

会 長 : それと、先日実施した他施設の見学会の報告書を席上配付しました。時間がありませんでしたので、お宅で一読していただきたくお願いします。

どうもご苦労さまでした。終わります。

20時35分 散会